

1965年2月24日(第2日目)

1. 開議並びに散会時刻(午後2時24分～午後5時)

2. 応招議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 天久 | 豪太郎 | 2番 | 比嘉 | 定亮 |
| 3番 | 天久 | 盛雄 | 4番 | 安次 | 富盛 |
| 5番 | 石川 | 其大 | 6番 | 仲村 | 春景 |
| 7番 | 稲嶺 | 正康 | 8番 | 石田 | 英正 |
| 9番 | 安里 | 安明 | 10番 | 又吉 | 正弘 |
| 11番 | 石川 | 繁 | 12番 | 大川 | 昇昌 |
| 13番 | 伊佐 | 真得 | 15番 | 大官 | 城昌 |
| 16番 | 宮里 | 敏行 | 17番 | 伊佐 | 貞寿 |
| 18番 | 中里 | 幸助 | 19番 | 武島 | 行男 |
| 20番 | 仲村 | 盛光 | 21番 | 古成 | 清次郎 |

3. 不応招議員は次のとおりである。

14番 仲村 喜永

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 市長 | 仲村 春勝 | 助役 | 具屋 真徳 |
| 総務課長 | 松川 正義 | 経済課長 | 伊佐 友誠 |
| 財政課長 | 奥里 将俊 | 建設課長 | 島袋 昌兼 |

7. 議会事務局職員の出席者。

局長 宮城 光雄 書記 島袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第2号, 1965年度宜野湾市才入才出追加更正予算について。

日程第3. 議案第1号, 宜野湾市, 中城村及び北中城村合併促進協議会規約について。

1965年2月24日(第2日目)

1. 開議並びに散会時刻(午後2時24分～午後5時)

2. 応招議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| 1番 | 天久豪 | 太郎 | 2番 | 比嘉定 | 亮 |
| 3番 | 天久盛 | 雄 | 4番 | 安次富 | 信 |
| 5番 | 石川真 | 六 | 6番 | 仲村春 | 泉 |
| 7番 | 稲嶺正 | 康 | 8番 | 石田英 | 正 |
| 9番 | 安里安 | 明 | 10番 | 又吉正 | 弘 |
| 11番 | 石川 | 繁 | 12番 | 大川 | 昇 |
| 13番 | 伊佐真 | 得 | 15番 | 宮城盛 | 昌 |
| 16番 | 宮里敏 | 行 | 17番 | 伊佐貞 | 寿 |
| 18番 | 中里幸 | 助 | 19番 | 武島行 | 男 |
| 20番 | 仲村盛 | 光 | 21番 | 古波威 | 清次郎 |

3. 不応招議員は次のとおりである。

14番 仲村 喜永

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。

| | | | |
|------|------|------|------|
| 市長 | 仲村春勝 | 助役 | 呉屋真徳 |
| 総務課長 | 松川正義 | 経済課長 | 伊佐友誠 |
| 財政課長 | 奥里将俊 | 建設課長 | 島袋昌兼 |

7. 議会事務局職員の出席者。

局長 宮城 光雄 書記 島袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第4. 議案第2号, 1965年度宜野湾市才入才出追加
更正予算について。

日程第3. 議案第1号, 宜野湾市, 中城村及び北中城村合併促
進協議会規約について。

議 長～出席16名であります。市町村自治法第53条の規定により、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。(午後2時24分)

議 長～暫休憩いたします。(午後2時25分)

議 長～再開いたします。(午後2時26分)

議 長～議案第2号1965年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを議題といたします。

本案は議案第1号とも関連いたしますので、一応継続審議といたします。

議 長～休憩中にお語りいただきました様に議案第1号宜野湾市、中城村、北中城村合併促進協議会規約について、尚議案第2号1965年度宜野湾市才入才出追加更正予算については慎重に検討審議してもらうために特別委員会を設置して、付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので特別委員会を設置して付託することに決定いたします。

委員の選任については休憩中申し合せた様に一応選出された委員の方が出ておりますので、報告いたします。

2番北嶺定亮、5番石川真六、7番稲嶺正康、10番又吉正弘、11番石川繁、14番仲村喜水、16番宮里敏行、17番伊佐貞寿、19番武島行男以上10名の方にお願ひしたいと思っておりますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないので左様決定いたします。

調査の方法としては開会中も審議して載せます。期間

議長～出席16名であります。市町村自治法第53条の規定により、議会は成立いたしますので、只今より本日の会議を開きます。(午後2時24分)

議長～暫休憩いたします。(午後2時25分)

議長～再開いたします。(午後2時26分)

議長～議案第2号1965年度宜野湾市才入才出追加更正予算についてを議題といたします。

本案は議案第1号とも関連いたしますので、一応継続審議といたします。

議長～休憩中にお語りいたしました様に議案第1号宜野湾市、中城村、北中城村合併促進協議会規約について、尚議案第2号1965年度宜野湾市才入才出追加更正予算については慎重に検討審議してもらうために特別委員会を設置して、付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので特別委員会を設置して付託することに決定いたします。

委員の選任については休憩中申し合せた様に一応選出された委員の方が出ておりますので、報告いたします。

2番比嘉定亮。5番石川具六。7番福嶺正康。10番又吉正弘。11番石川繁。14番仲村喜水。16番宮里敏行。17番伊佐貞寿。19番武島行男以上10名の方にお願ひしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がないので左様決定いたします。

回審査の方法としては開会中も審議して載きます。期間

は次の定例会までに報告して載けますように願います。

議 長～付託案件は、のと奉り、
議案第1号宜野湾市、中城村及び北中城合併促進協議会
規約について、
議案第2号1965年度宜野湾市陸入才出遣加更正予算
について、以上2案件を付託いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後4時55分)

議 長～再開いたします。(午後4時59分)

議 長～以上おままして全日程終了いたしましたので、これをも
つて第22回宜野湾市議会臨時会を閉会することにいた
します。長時間にわたり慎重なる御審議をしていただき
どうもありがとうございました。

議 長～閉会(午後5時)

上記会議録の次第は書記が記載したものであるが、その内容の正
確であることを証するためここに署名する。

1965年 〇 月 〇 日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員 仲村春果 (印)

議事録署名議員 宮里敏行 (印)

は次の定例会までに報告して載せますように願います。

議長～付託案件は次のとおり。

議案第1号宜野湾市、中城村及び北中城合併促進協議会規約について。

議案第2号1965年度宜野湾市歳入才出追加更正予算について。以上2案件を付託いたします。

議長～暫休憩いたします。(午後4時55分)

議長～再開いたします。(午後4時59分)

議長～以上以ちまして全日程終了いたしましたので、これをもって第22回宜野湾市議会臨時会を閉会することいたします。長時間にわたり慎重なる御審議をしていただきどうもありがとうございました。

議長～閉会(午後5時)

上記会議録の次第は書記が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

1965年 月 日

宜野湾市議会議長

議事録署名議員

議事録署名議員

仲村春早 (印)
宮本敏行 (印)